

# 印刷物仕様書（報告リーフレット）

担当部署	美術館がつなぐ共生社会推進事業実行委員会(美術館 学芸普及課)	担当者	村上、鈴木	TEL	059-227-2100	
印刷物の名称	報告リーフレット				数量	600 部
種別	<input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> チラシ <input checked="" type="checkbox"/> リーフレット <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> その他( )					
仕上がりサイズ	( <small>折り加工の有無に関係なく記載する</small> ) <input checked="" type="checkbox"/> A・B 4判 <input checked="" type="checkbox"/> 縦型・横型    その他(縦 mm×横 mm)					
展開サイズ	( <small>折り加工する場合はこちらに記載する</small> ) <input checked="" type="checkbox"/> A・B 3判 <input checked="" type="checkbox"/> 縦型・横型    その他(縦 mm×横 mm)					
デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項	
レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項	
版下作成	<input type="checkbox"/> 難度が低い編集作業(図表等すべて組込み済み、レイアウト済みのデータがある場合) <input type="checkbox"/> 難度が高い編集作業(図表等の組込み、レイアウト済みのデータがない場合) <input checked="" type="checkbox"/> 完全原稿(受注者による調整を必要としない場合)					
原稿内訳	原稿種類	デジタル原稿			アナログ原稿	
		種類・ファイル形式・規格等	数量	種類・規格等	数量	
	文字原稿	<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他( )			(1ページあたりの字数×ページ数)	
	罫表原稿	<input type="checkbox"/> A4相当 <input type="checkbox"/> B5~A5相当 <input type="checkbox"/> B6以下			<input type="checkbox"/> A4相当 <input type="checkbox"/> B5~A5相当 <input type="checkbox"/> B6以下	
	表組原稿	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B5・A5 <input type="checkbox"/> B6以下			<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B5・A5 <input type="checkbox"/> B6以下	
	図版原稿	<input type="checkbox"/> A3~B4相当 <input type="checkbox"/> A4~B5相当 <input type="checkbox"/> A5相当以下			<input type="checkbox"/> A3~B4相当 <input type="checkbox"/> A4~B5相当 <input type="checkbox"/> A5相当以下	
写真原稿	<input checked="" type="checkbox"/> カラー			6 点	カラー: <input type="checkbox"/> A3~B4相当 <input type="checkbox"/> A4~B5相当 <input type="checkbox"/> A5~B6相当 <input type="checkbox"/> A6相当以下	
	<input type="checkbox"/> モノクロ			点	モノクロ: <input type="checkbox"/> A3~B4相当 <input type="checkbox"/> A4~B5相当 <input type="checkbox"/> A5~B6相当 <input type="checkbox"/> A6相当以下	
完全原稿	<input checked="" type="checkbox"/> JPEG形式 <input type="checkbox"/> GIF形式 <input type="checkbox"/> その他( )			点		
	Adobe Illustrator CCの電子データ(PDF見本あり)			1 式		
特記事項	使用OS: MacOS					

刷版	■CTP版又はPS版(どちらでも可) □マスターペーパー □その他 ( )												
印刷	■オフセット □オンデマンド □その他 ( )												
ページ数・校正・印刷色・用紙	紙面の構成		印刷色		文字校正		色校正			用紙			
			色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量又は坪量		
	両面	表1・4 表	3色	特2色+スミ	0回	0部	本機本紙校正	1回	2部	ミルトGAS ピリットホワイ	四六判	135kg	g/m <sup>2</sup>
		表2・3 裏	4色	フルカラー	0回	0部	本機本紙校正	1回	2部				
	片面		色		回	部		回	部		判	kg	g/m <sup>2</sup>
			色		回	部		回	部		判	kg	g/m <sup>2</sup>
			色		回	部		回	部		判	kg	g/m <sup>2</sup>
	原稿入稿予定日			令和 8年 1月 27日(火)予定									
	特記事項	色校正は美術館とデザイナー(愛知県在住)に送付すること。本紙色校正は、平台色校正でも良い。「その他特記事項」欄に記載のとおり 印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。											
	製本・加工	加工	■二つ折り □巻三つ折り □巻四つ折り □経本四つ折り □観音折り □DM折り □その他( ) 各ページに音声コードを掲載するため、直径6mmの半円切り欠き加工を施すこと。										
特記事項													
納品	納品日	令和 8年 2月 18日(水) 15時 まで											
	納品場所	三重県立美術館(津市大谷町11)						□分割納入 ヶ所		■一括納入		送料: ■含む □含まない	
	電子媒体制作	□不要 ■要 (■PDF □HTML □その他( ))						納入媒体		□CD □DVD ■その他(メール経由)			
	包装・梱包	□不要 ■要		※部単位		□簡易包装 □包装(クラフト紙)		■梱包(ダンボール)		□その他( )			
	特記事項	工事の都合で搬入口に車を回せない日があります。搬入日時と場所は事前に相談をしてください。											
著作権等	<p>1 本契約に基づく成果物の所有権は、美術館がつながり共生社会推進事業実行委員会へ成果物の引渡し完了したときに美術館がつながり共生社会推進事業実行委員会に移転するものとする。</p> <p>2 受注者は、美術館ウェブサイトへの掲載等のため印刷物の二次利用について許諾すること。</p> <p>3 受注者は、本件著作物が他人の特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権を侵害しないことを保証し、第三者から権利侵害を主張された場合は自らその責任を負担し、受注者の費用でこれに対処、解決するものとする。</p> <p>4 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって美術館がつながり共生社会推進事業実行委員会に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとする。</p>												
暴力団等の排除	<p>1 受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。</p> <p>ア 断固として不当介入を拒否すること。</p> <p>イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。</p> <p>ウ 委託者に報告すること。</p> <p>エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。</p> <p>2 受託者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。</p>												

その他特記事項

- ・納入場所への搬入費等納入に係る一切の経費を入札(見積)価格に含むものとする。
- ・校正日程等については、担当課と連絡調整のうえ円滑に進めること。
- ・その他詳細については、担当課と十分協議をすること。

本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和6年度環境物品等の調達方針 3 役務 印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているため、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月)22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。

参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」  
三重県ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm>  
「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」  
グリーン購入法. net <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>